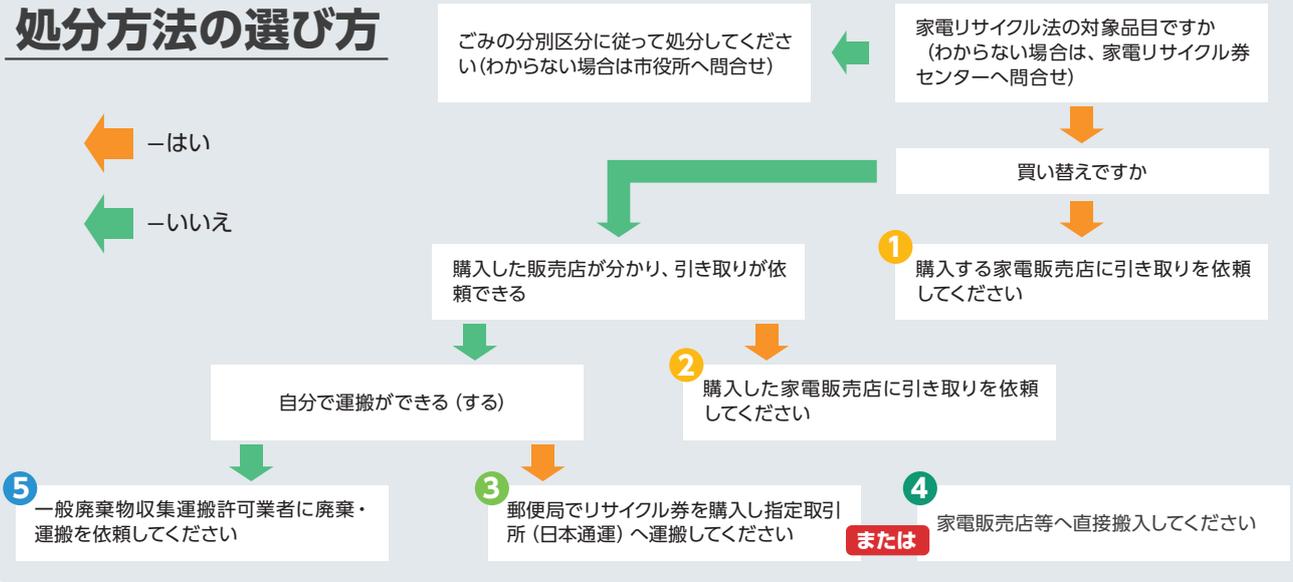


6.家電リサイクル法対象品目の取扱い

1 家電リサイクル法対象品目の処分方法

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）では、廃棄物の適正な処理及び資源の有効活用を目的としています。家電リサイクル法の対象品目は、家庭ごみや粗大ごみとして処分することはできません。→ **クリーンピア共立では、収集・処理できません。**

処分方法の選び方



①・②の場合 ～ 購入する・した家電販売店へ引き取り依頼 ～

- 購入する（した）家電販売店へ直接引き取りを依頼してください。

③の場合 ～ リサイクル料金を払込み後指定取引所へ搬入 ～

- 指定取引所：日本通運株式会社 山形市大字十文字字天神東777 (TEL 023-686-4385)
- 家電の大小や、メーカーによってリサイクル料金が定められています。わからない場合は、郵便局でリサイクル料金を払い込む前に家電リサイクル券センターへお問合せください。なお、リサイクル料金の払込みには別途振込手数料がかかります。

④の場合 ～ 家電販売店等へ直接搬入 ～

- 天童市農業協同組合経済部 (TEL 653-5113) ※搬入前に事前にお電話にて御連絡ください
 - 株式会社ヤマダ電機 テックランド天童店 (TEL 023-673-9721)
 - ホームセンタームサシ 天童店 (TEL 023-653-1634)
- いずれかに搬入してください
(リサイクル料金+別途手数料がかかります)

⑤の場合 ～ 一般廃棄物収集運搬許可業者へ運搬を依頼 ～

- リサイクル料金の他に**収集運搬料**が別途かかります。詳細な料金は、依頼する一般廃棄物収集運搬許可業者へ御確認ください。

	リサイクル料金	手数料	自宅までの引き取り	備考
日本通運株式会社	○	○ リサイクル料金の振込手数料	×	郵便局でリサイクル料金の払込みが必要
天童市農業協同組合経済部	○	○ 家電品目毎に手数料あり	×	持ち込み前に事前に連絡
株式会社ヤマダ電機 テックランド天童店	○	○ 品目にかかわらず手数料一律	○ (出張費含む)	
ホームセンタームサシ	○	○ 品目にかかわらず手数料一律	×	

※一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼も可能です。自宅までの引き取りも可能ですが、処分費に加え、収集運搬料がかかります。詳細な料金は依頼する一般廃棄物収集運搬許可業者へ直接確認してください。

日本通運(株) 山形市大字十文字字天神東777 ☎023-686-4385

(月～金)午前9時～正午 午後1時～午後5時

※土は要問合せ



家電リサイクル券センター TEL 0120-319640

受付時間：午前9時～午後6時(日・祝休) / ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp>

新型コロナウイルス

ごみ分別の前に

ごみの出し方の基本

ごみの分け方・出し方

資源物の分け方・出し方

家電リサイクル法対象品目の取扱い

メーカーの自主回収について

その他

分別区分表

ごみ袋の販売店(一覧(天童市内))

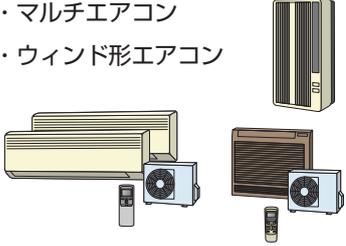
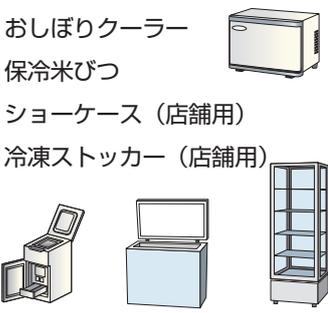
2 家電リサイクル法対象品目一覧

(令和4年4月1日 現在)

対象廃棄物(家電4品目)一覧

家庭用機器であれば、事業所で使用されているものであっても家電リサイクル法の対象です。一方業務用機器であれば、家庭で使用しているものであっても家電リサイクル法の対象外です。

	家庭用機器	業務用機器
一般家庭で使用	○ 対象	× 対象外
事業所で使用	○ 対象	× 対象外

	対 象	対 象 外
エアコン <small>(室内機・室外機のみでも料金は変わりません)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 壁掛け形 床置き形 壁掛け形のガスヒーターエアコン マルチエアコン ウィンド形エアコン 	<ul style="list-style-type: none"> 天井埋め込みカセット式エアコン 壁埋め込み形エアコン ウィンドファン 冷風扇、冷風機 スポットエアコン 除湿器 パッケージエアコン 
テレビ <small>(ブラウン管式)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ブラウン管式テレビ ブラウン管式VTR内蔵テレビ ラジカセ一体型テレビ ブラウン管式テレビ 	<ul style="list-style-type: none"> ブラウン管式モニター プロジェクションテレビ
テレビ <small>(液晶・プラズマ式)</small>	<ul style="list-style-type: none"> 液晶・プラズマ式テレビ 液晶・プラズマ式HDD・DVD内蔵テレビ チューナー分離型テレビ 	<ul style="list-style-type: none"> 車載用液晶式テレビ 携帯式液晶テレビ(充電式) 建築物に組込むことができるよう設計されたテレビ 液晶型モニター(テレビチューナー付き含む) → パソコンモニターはパソコンリサイクルの扱いに 
冷蔵庫・冷凍庫	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫 冷凍冷蔵庫 保冷庫・冷温庫 ワイン庫(ワインセラー) 冷凍庫 	<ul style="list-style-type: none"> 業務用保冷庫 おしぼりクーラー 保冷米びつ ショーケース(店舗用) 冷凍ストッカー(店舗用) 
洗濯機・衣類乾燥機	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯乾燥機 全自動洗濯機 2槽式洗濯機 小型洗濯機(排水機能付き) 衣類乾燥機(電気・ガス) 	<ul style="list-style-type: none"> 衣類乾燥機能付き布団乾燥機 衣類乾燥機能付きハンガー掛け 電動のバケツ(排水機能がないもの) 衣類乾燥機付き換気扇(除湿器) 衣類乾燥機付きハンガー

☆家電リサイクル法の対象ではない家電製品(家庭用機器)の多くは、小型家電リサイクル法の対象機器です。(http://kogatakaden.env.go.jp)

7.メーカーの自主回収について

1 パソコンの処分方法

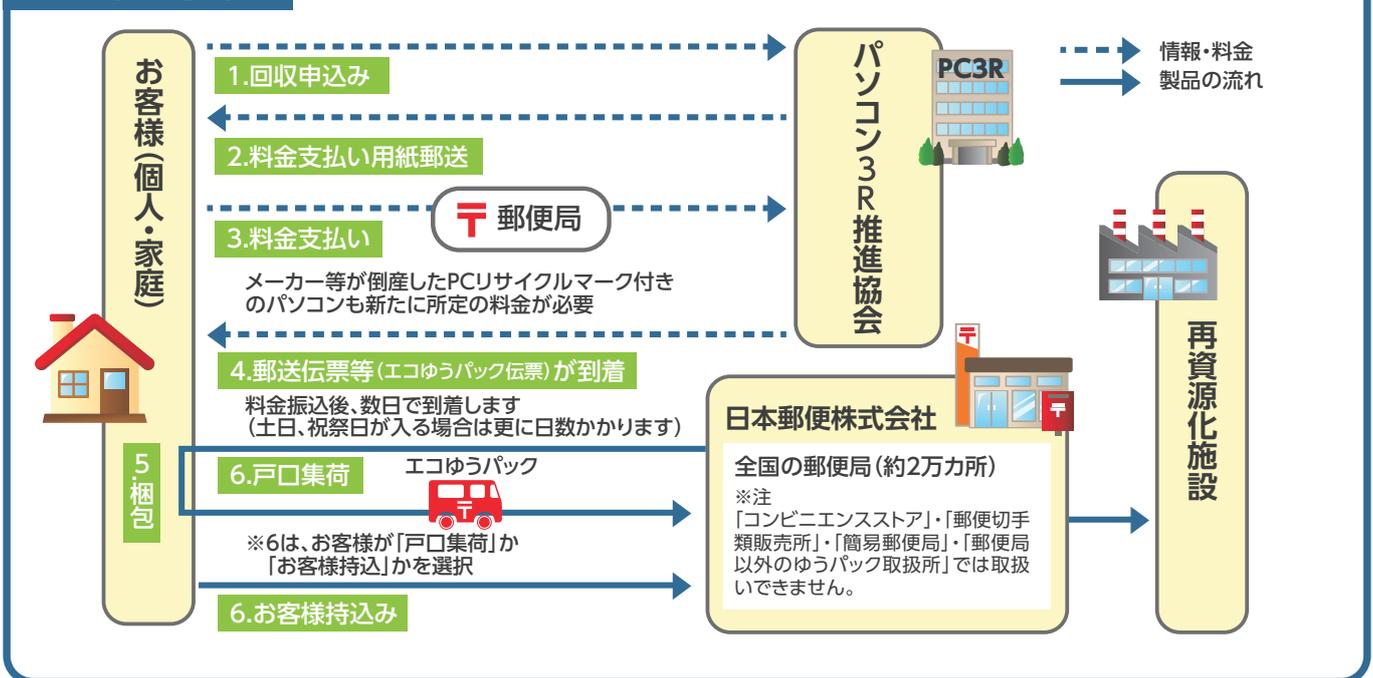
※パソコンは、クリーンピア共立では処理できません。

パソコンは、各メーカーにより回収されリサイクルされています。回収を行うメーカー等がないパソコン(ディスプレイ含む)は、一般社団法人「パソコン3R推進協会」が有償で回収します。

※事業所から廃棄されるパソコンは申込みできません。

※ノートパソコン、デスク型パソコンは、天童市で実施している使用済小型家電の拠点回収、専用回収ボックスで出すこともできます。(ブラウン管ディスプレイは除く)

廃棄の手順



1.回収申込み

パソコン3R推進協会に回収の申込みをします。

2.料金支払い用紙郵送

回収の申込みが受け付けられると、支払いに必要な郵便局の払込取扱票が郵送されます。

3.料金支払い

郵便振込みにより料金を支払います。振込後、数日で「エコゆうパック伝票」が届きます。

4.郵送伝票等が到着 (エコゆうパック伝票)

5.梱包

廃棄するパソコンのデータの消去等が済んだら梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼ってください。

6.戸口集荷

○戸口集荷を希望する場合
「エコゆうパック伝票」に記載されている郵便局に連絡して、集荷日時を決めると、その日時に自宅から集荷されます。

6.お客様持込み

○郵便局に持ち込む場合 最寄りの郵便局の小包みを出してください。

問合せ先

パソコン3R推進協会

TEL 03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp>

2 自動二輪車・原動機付自転車の処分方法

※オートバイは、クリーンピア共立で処理できません。

「廃棄二輪車取扱店」に持ち込む

指定取引場所への運搬費は有料

収集を依頼する

収集・運搬費有料



下記の廃棄二輪車取扱店にお問い合わせください。

○今野商会 天童市三日町1-5-37 ☎023-653-2135

○(株)カワサキオート山形 天童市北目3-3-46 ☎023-653-7424



指定取引場所



持込時に必要な書類

バイクの所有者が確認できる書類

原付………廃車申告受付書等
軽二輪……軽自動車届出済証返納済確認書等
小型二輪…自動車検査証返納証明書等

廃車手続き窓口

市区町村
運輸支局
運輸支局

(運輸支局・市区町村に登録・届出されているバイクをリサイクルすることはできません。)
(廃棄二輪車取扱店に廃車手続きを依頼することが可能な場合もあります。)

排出者の本人確認書類

免許証、健康保険証、パスポート等

所有者と使用者が異なり、使用者が持込む場合、「所有者より廃棄及び処理再資源化等に関する一切の権限を付与された者」として、所有者との間に問題が生じた場合の全責任を負う旨の誓約(署名)が必要になります。

問合せ先

二輪車リサイクルコールセンター

TEL 050-3000-0727

URL <http://www.jarc.or.jp/motorcycle>

受付時間 9:30~17:00

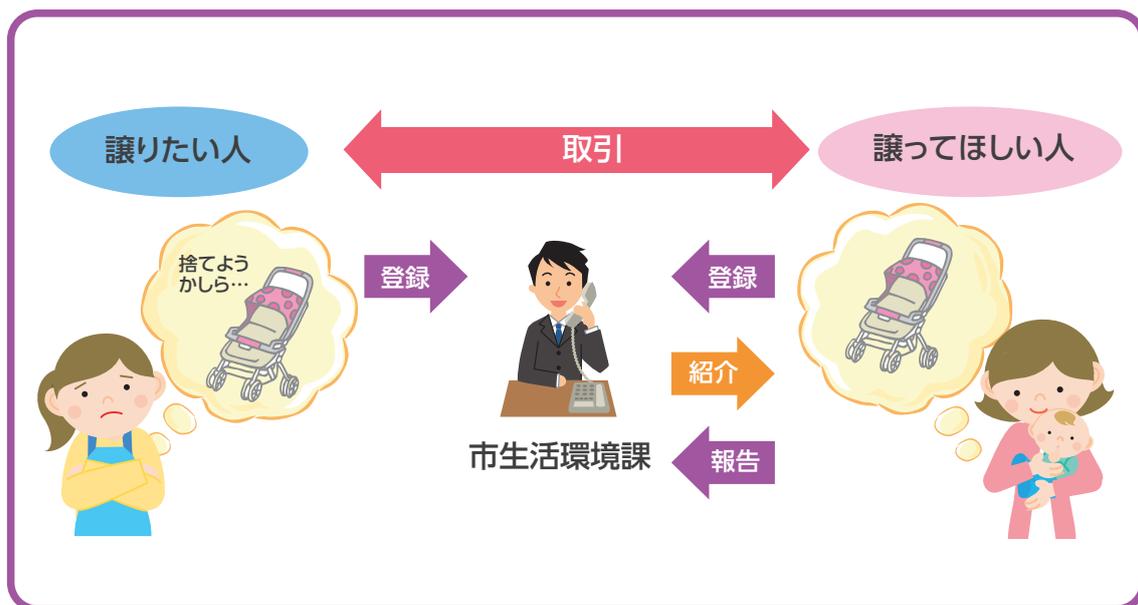
土・日・祝日 年末年始等除く

8.その他

1 生活用品登録紹介制度の利用方法について

生活用品登録紹介制度とは

不用品として捨てられるものの中には、まだ使える物がたくさんあります。生活用品登録紹介制度は、こうした物を登録していただき、必要としている方に紹介する制度です。譲るときは、無料提供になります。資源の有効利用のため、どうぞご利用ください。



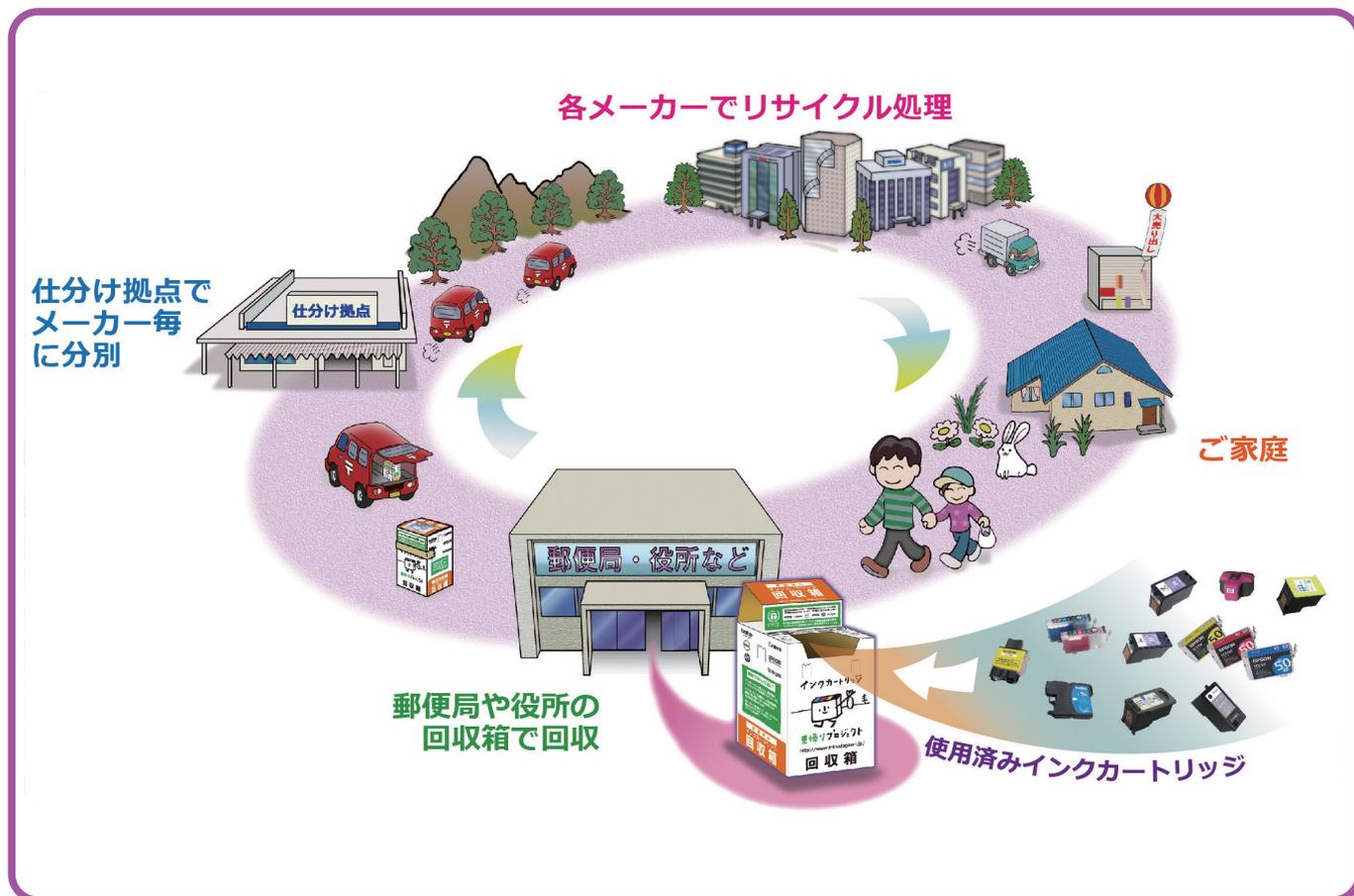
利用するときのきまり

- (1) 提供者及び希望者** 天童市内にお住まいの方
- (2) 登録の方法** 生活用品を譲りたい方、譲ってほしい方は、市生活環境課に電話でお申し込みください。その際に、品名・連絡先(住所・氏名・電話番号など)をお聞きます。メールでのお申し込みも可能です。品名・連絡先を記載のうえ、お送りください。(TEL 654-1111 内線273 メールアドレス seikatsu@city.tendo.yamagata.jp)
- (3) 登録の有効期間** 登録日から3カ月。ただし、申し出により再登録ができます。
- (4) 紹介方法** お互いの希望条件がほぼ一致したときは、市が譲ってほしい方に連絡紹介します。また取引の話合い(現物確認、運搬など)は、当事者間で行い、譲り受ける方は、結果をすみやかに市に報告してください。
- (5) 問題等の処理** 現品の引渡し後に問題が発生したときは、当事者間で解決してください。
- (6) 周知方法** 登録台帳をもとに、毎月15日号の市報などで市民のみなさんにお知らせしています。また、ホームページ上でも登録状況を掲載しています。

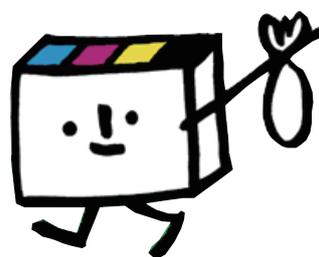
2 インクカートリッジ里帰りプロジェクトについて

インクカートリッジ里帰りプロジェクトとは

- 1.家庭で使い終わったインクカートリッジは、郵便局・自治体施設などの専用回収箱で回収します。
- 2.集まったインクカートリッジは「ゆうパック」で仕分け拠点に送られます。
- 3.仕分け拠点でカートリッジはプリンターメーカーごとにひとつひとつ仕分けされます。
- 4.その後各メーカーへ渡され、リサイクルされます。



袋や箱に入れず
カートリッジのみ回収箱に
入れてください。



インクカートリッジ里帰りプロジェクト
イメージキャラクター 里帰り君

天童市では市立図書館の入口に回収箱を設置しています。
不要になったインクカートリッジをお持ちください。